

地域のコミュニティづくりの推進を

～平成22年度 コミュニティ助成事業①～

コミュニティ助成事業は、住民が行うコミュニティ活動の支援と宝くじの普及広報を目的として、宝くじの収益金の一部を財源として助成されるものです。

今年度助成を受けられた団体を順次紹介します。今後、地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動に期待が寄せられます。

一般コミュニティ助成

- ◎下山区 110万円
カラー複合機、4段給紙、
自動原稿送り装置



問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎ 65-0687 ☎ 63-4554

問い合わせ

人権推進課

人権政策係

☎ 65-0694

☎ 63-4582



田中義人氏（甲南町野川）

人権擁護委員の田中義人氏が、法務大臣表彰を受賞されました。
田中氏は、平成11年12月に人権擁護委員に就任され、現在は甲賀人権擁護委員協議会会長としてご活動いただいています。
これからも、市民の人権擁護のために一層のご活躍を期待します。

法務大臣表彰を受賞

人権擁護委員 田中氏

農業委員会委員選挙人名簿登録申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成23年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、次の各号に該当する有資格者は、選挙人名簿登載申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、今年度に登録されている方も新年度の選挙人名簿に登録するためには、この申請書を提出しなければなりません。

資格

- 平成23年1月1日現在、甲賀市に住所を有する者。
- 平成23年3月31日現在で年齢が満20歳以上の者。
- 次の①～③のいずれかに該当する者。
①耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む者。
②耕作の業務を営む同居の親族またその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している者。
③①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員であって、年間60日以上耕作業務に従事している者。

申請用紙の配布

農事改良組合長あてに組合員分の申請書を送付しますので、該当者は受理し必要事項を記入して提出してください。また、前年に登録申請をしていない方、新

規登録申請をされる方については、市役所各支所で申請の手続きをしてください。

提出先

各農事改良組合・農業改良組合・農業組合で取りまとめて市役所各支所地域窓口課（水口のみ選挙管理委員会事務局）へ提出してください。

提出期限

平成23年1月7日（金）

その他

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を平成23年2月23日（水）から3月9日（水）の間行います。この期間中、選挙権があるのに登載されていない場合には、異議を申し立てることができます。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎ 65-0667 ☎ 63-4561 農業委員会事務局 ☎ 65-0718 ☎ 63-4601